

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書（以下、「協会報告書面」という。）」を協会に提出し、当社のHPに当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HPに当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書／中間監査報告書は、監査報告書／中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成 29 年 1 月 12 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) アライアンス・バーンスタイン株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 山本 誠一郎 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成28年11月末現在)

委託会社の発行する株式の総数は1万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

##### ② 投資決定のプロセス

###### a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

###### b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記 a. の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用を除きます。)は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

### c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年11月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	105 本	2,836,548 百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	2 本	16,602 百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	107 本	2,853,151 百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

## 3. 委託会社等の経理状況

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、PwC あらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度に係る中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている PwC あらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもって PwC あらた有限責任監査法人となりました。

## (1) 【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第19期	第20期
			(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
I 流動資産				
預金			3,084,997	4,777,947
前払費用			71,911	74,784
未収入金		*1	2,923,941	3,311,209
未収委託者報酬			574,326	643,994
未収運用受託報酬			1,342,168	499,449
未収投資助言報酬			92,123	98,745
繰延税金資産			206,343	171,676
その他			2,847	1,772
流動資産合計			8,298,657	9,579,576
II 固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	334,181	248,196
器具備品		*2	81,658	53,530
有形固定資産合計			415,839	301,726
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	590	173
無形固定資産合計			2,794	2,377
投資その他の資産				
投資有価証券			757,235	27,952
長期差入保証金			362,999	336,958
長期前払費用			15,600	9,750
繰延税金資産			374,805	441,290
投資その他の資産合計			1,510,638	815,950
固定資産合計			1,929,271	1,120,053
資産合計			10,227,927	10,699,629
(負債の部)				
I 流動負債				
預り金			32,147	33,308
未払金				
未払手数料			102,778	185,698
未払委託計算費			7,446	7,781
その他未払金			193,156	146,368
未払費用			223,772	170,988
未払法人税等			309,323	261,905
賞与引当金			200,656	142,895
流動負債合計			1,069,278	948,943
II 固定負債				
退職給付引当金			376,253	373,966
固定負債合計			376,253	373,966
負債合計			1,445,531	1,322,909
(純資産の部)				
I 株主資本				
資本金			130,000	130,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			8,507,445	9,248,141
利益剰余金合計			8,507,445	9,248,141
株主資本合計			8,637,445	9,378,141
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			144,952	△1,421
評価・換算差額等合計			144,952	△1,421

純資産合計	8,782,397	9,376,720
負債・純資産合計	10,227,927	10,699,629

## (2) 【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第19期	第20期
			(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
			金額	金額
			千円	千円
I 営業収益				
委託者報酬			2,784,861	4,618,131
運用受託報酬			2,920,925	2,019,465
投資助言報酬			197,791	190,779
その他営業収益			1,081,165	1,133,940
営業収益計		*1	6,984,742	7,962,315
II 営業経費				
支払手数料			714,763	1,683,921
広告宣伝費			53,396	64,623
公告費			772	772
調査費				
調査費			93,736	111,362
図書費			1,562	1,506
委託計算費			350,945	380,761
営業雑経費				
通信費			39,554	40,078
印刷費			27,564	26,539
協会費			10,208	14,286
諸会費			1,671	753
営業経費計			1,294,172	2,324,601
III 一般管理費				
給料				
役員報酬			271,963	259,163
給料・手当			1,556,340	1,580,566
賞与			372,554	401,017
交際費			12,806	11,106
旅費交通費			110,081	87,409
租税公課			39,777	53,745
不動産賃借料			532,144	530,483
退職給付費用			95,701	106,586
退職金			1,495	119,074
固定資産減価償却費			151,495	141,094
賞与引当金繰入			200,656	142,895
関係会社付替費用			553,475	598,094
諸経費			430,339	440,488
一般管理費計			4,328,825	4,471,720
営業利益			1,361,745	1,165,994
IV 営業外収益				
受取配当金			3,764	3,466
為替差益			-	311
その他営業外収益			1,248	1,553
営業外収益計			5,012	5,330
V 営業外費用				
為替差損			613	-
営業外費用計			613	-
経常利益			1,366,143	1,171,324
VI 特別利益				
投資有価証券売却益			1,224	137,272
特別利益計			1,224	137,272
VII 特別損失				

固定資産除却損	*2	-	686
特別損失計		-	686
税引前当期純利益		1,367,368	1,307,910
法人税、住民税及び事業税		550,237	529,121
法人税等調整額		91,416	38,093
法人税等計		641,653	567,214
当期純利益		725,715	740,696

### (3) 【株主資本等変動計算書】

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
当期首残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869
当期変動額							
当期純利益	-	725,715	725,715	725,715	-	-	725,715
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	117,813	117,813	117,813
当期変動額合計	-	725,715	725,715	725,715	117,813	117,813	843,528
当期末残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
当期首残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397
当期変動額							
当期純利益	-	740,696	740,696	740,696	-	-	740,696
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	△146,373	△146,373	△146,373
当期変動額合計	-	740,696	740,696	740,696	△146,373	△146,373	594,324
当期末残高	130,000	9,248,141	9,248,141	9,378,141	△1,421	△1,421	9,376,720

### 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 その他有価証券（時価のあるもの）  
 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。  
 建物 6～10年  
 器具備品 3～10年  
 (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

第19期 (平成27年3月31日 現在)	第20期 (平成28年3月31日 現在)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 2,918,188 千円	未収入金 3,308,079 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 568,294 千円 器具備品 290,202 千円	建物 652,488 千円 器具備品 319,985 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 10,337 千円	ソフトウェア 10,754 千円

(損益計算書関係)

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他営業収益 1,070,446 千円	その他営業収益 1,126,110 千円
-	*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。 建物 686 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

第20期  
(自平成27年4月 1日  
至平成28年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

(リース取引関係)

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円	1年内	507,805 千円
1年超	1,354,147 千円	1年超	846,342 千円
合計	1,861,953 千円	合計	1,354,147 千円

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(金融商品関係)

第19期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第19期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,084,997	3,084,997	-
未収入金	2,923,941	2,923,941	-
未収委託者報酬	574,326	574,326	-
未収運用受託報酬	1,342,168	1,342,168	-
未収投資助言報酬	92,123	92,123	-
投資有価証券	757,235	757,235	-
資産計	8,774,790	8,774,790	-
未払手数料	102,778	102,778	-
負債計	102,778	102,778	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,084,997	-	-	-	-	-
未収入金	2,923,941	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	574,326	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,342,168	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	92,123	-	-	-	-	-
合計	8,017,555	-	-	-	-	-

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、

当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第20期（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,777,947	4,777,947	-
未収入金	3,311,209	3,311,209	-
未収委託者報酬	643,994	643,994	-
未収運用受託報酬	499,449	499,449	-
未収投資助言報酬	98,745	98,745	-
投資有価証券	27,952	27,952	-
資産計	9,359,296	9,359,296	-
未払手数料	185,698	185,698	-
負債計	185,698	185,698	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,777,947	-	-	-	-	-
未収入金	3,311,209	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	643,994	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	499,449	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	98,745	-	-	-	-	-
合計	9,331,344	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第19期（平成27年3月31日現在）

### 1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	757,235	542,999	214,236
	小計	757,235	542,999	214,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		757,235	542,999	214,236

### 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-

③その他	-	-	-
(3)その他	21,224	1,224	-
合計	21,224	1,224	-

第20期（平成28年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	10,187	10,000	187
	小計	10,187	10,000	187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	17,765	20,000	△2,235
	小計	-	-	-
合計		27,952	30,000	△2,048

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3) その他	660,058	137,272	-
合計	660,058	137,272	-

（退職給付関係）

第19期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第20期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）																
<p>1. 採用している退職金制度の概要</p> <p>当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>	<p>1. 採用している退職金制度の概要</p> <p>当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>																
<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>330,722 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>67,390 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>21,858 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>376,253 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	330,722 千円	退職給付費用	67,390 千円	退職給付の支払額	21,858 千円	期末における退職給付引当金	376,253 千円	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>376,253 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76,559 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>78,846 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>373,966 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	376,253 千円	退職給付費用	76,559 千円	退職給付の支払額	78,846 千円	期末における退職給付引当金	373,966 千円
期首における退職給付引当金	330,722 千円																
退職給付費用	67,390 千円																
退職給付の支払額	21,858 千円																
期末における退職給付引当金	376,253 千円																
期首における退職給付引当金	376,253 千円																
退職給付費用	76,559 千円																
退職給付の支払額	78,846 千円																
期末における退職給付引当金	373,966 千円																
<p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>376,253 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資</td> <td>376,253 千円</td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	376,253 千円	貸借対照表に計上された負債と資	376,253 千円	<p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>373,966 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資</td> <td>373,966 千円</td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	373,966 千円	貸借対照表に計上された負債と資	373,966 千円
積立型制度の退職給付債務	-																
年金資産	-																
非積立型制度の退職給付債務	376,253 千円																
貸借対照表に計上された負債と資	376,253 千円																
積立型制度の退職給付債務	-																
年金資産	-																
非積立型制度の退職給付債務	373,966 千円																
貸借対照表に計上された負債と資	373,966 千円																

産の純額		産の純額	
退職給付引当金	376,253 千円	退職給付引当金	373,966 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,253 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円
(3) 退職給付に関連する損益		(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	67,390 千円	簡便法で計算した退職給付費用	76,559 千円
3. 確定拠出制度		3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,312千円でありました。		当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,028千円でありました。	

(税効果会計関係)

第19期 (平成27年3月31日現在)	第20期 (平成28年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
①流動資産	①流動資産
未払事業税否認 19,686	未払事業税否認 19,083
未払費用否認 60,898	未払費用否認 63,987
繰延賞与否認 71,842	繰延賞与否認 52,607
賞与引当金損金算入限度超過額 52,038	賞与引当金損金算入限度超過額 33,843
貯蔵品 1,880	貯蔵品 2,155
②固定資産	②固定資産
減価償却超過額 180,924	減価償却超過額 196,593
退職給付引当金損金算入限度超過額 121,680	退職給付引当金損金算入限度超過額 121,980
未払費用否認 12,903	未払費用否認 7,747
繰延賞与否認 69,531	繰延賞与否認 58,824
親会社株式報酬制度負担額 58,875	親会社株式報酬制度負担額 55,744
原状回復費用否認 57,175	原状回復費用否認 61,775
繰延税金資産小計 707,432	その他有価証券評価差額金 628
評価性引当額 △57,000	繰延税金資産小計 674,966
繰延税金資産計 650,432	評価性引当額 △62,000
繰延税金負債	繰延税金資産計 612,966
固定負債	
その他有価証券評価差額金 69,284	
繰延税金負債計 69,284	
繰延税金資産の純額 581,148	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 35.6 %	法定実効税率 33.1 %
(調整)	(調整)
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 6.1	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 4.9	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.1
その他 0.3	その他 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.4 %
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、

<p>成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>なお、この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は59,896千円減少し、法人税等調整額が66,966千円、その他有価証券評価差額金が7,070千円、それぞれ増加しております。</p>	<p>平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。</p> <p>なお、この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,732千円減少し、法人税等調整額が40,697千円増加し、その他有価証券評価差額金が35千円減少しております。</p>
---	--

(関連当事者情報)

第19期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,218,018 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,070,446	未収入金	2,918,188
							諸経費の支払	553,475		

- (注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク (非上場)  
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)  
アクサ (ユーロネクスト証券取引所に上場)

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,169,627 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,126,110	未収入金	3,308,079
							諸経費の支払	598,094		

- (注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク (非上場)  
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)  
アクサ (ユーロネクスト証券取引所に上場)

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,784,861	2,920,925	197,791	1,081,165	6,984,742

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
5,914,297	1,070,446	6,984,742

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,070,446	投信投資顧問業

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	4,618,131	2,019,465	190,779	1,133,940	7,962,315

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
6,836,205	1,126,110	7,962,315

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,126,110	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項目	第19期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,377,844 円 82 銭	3,606,430 円 81 銭
1株当たり当期純利益	279,121 円 04 銭	284,883 円 21 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	725,715	740,696
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	725,715	740,696
期中平均株式数 (株)	2,600	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

第21期中間会計期間  
平成28年9月30日現在

(単位：千円)

<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		4,873,938
未収入金		3,635,913
未収委託者報酬		630,478
未収運用受託報酬		558,052
未収投資助言報酬		109,352
繰延税金資産		213,520
その他		93,912
流動資産合計		10,115,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	237,900
器具備品	※1	44,487
無形固定資産		2,291
投資その他の資産		
投資有価証券		18,424
長期差入保証金		323,762
繰延税金資産		441,941
その他		6,826
固定資産合計		1,075,631
<b>資産合計</b>		<b>11,190,796</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		34,629
未払金		
未払手数料		169,893
その他未払金		14,209
未払費用		171,658
未払法人税等		272,029
賞与引当金		424,790
その他	※2	26,624
流動負債合計		1,113,832
固定負債		
退職給付引当金		372,002
固定負債合計		372,002
<b>負債合計</b>		<b>1,485,834</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		
		130,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		9,576,202
利益剰余金合計		9,576,202
株主資本合計		9,706,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△ 1,240
評価・換算差額等合計		△ 1,240
<b>純資産合計</b>		<b>9,704,962</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>11,190,796</b>

(2) 中間損益計算書

第21期中間会計期間

自 平成28年4月 1日

至 平成28年9月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		2,402,012
運用受託報酬		664,365
投資助言報酬		101,252
その他営業収益		625,449
営業収益合計		3,793,078
営業費用		
支払手数料		922,676
その他		288,499
営業費用合計		1,211,175
一般管理費	※1	2,071,090
<b>営業利益</b>		<b>510,813</b>
営業外収益		3,251
経常利益		514,064
特別損失		771
<b>税引前中間純利益</b>		<b>513,293</b>
法人税、住民税及び事業税		226,668
法人税等調整額		△ 41,436
<b>中間純利益</b>		<b>328,061</b>

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～10年
器具備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	701,836千円
器具備品	335,750千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 第21期中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の有形固定資産の減価償却実施額は、68,324千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、763千円であります。

(リース取引関係)

第21期中間会計期間末(平成28年9月30日現在)オペレーティング・リース取引(借主側)のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年内	507,805千円
1年超	592,440千円
合計	<u>1,100,245千円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

第21期中間会計期間末(平成28年9月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,873,938	4,873,938	-
未収入金	3,635,913	3,635,913	-
未収委託者報酬	630,478	630,478	-
未収運用受託報酬	558,052	558,052	-
未収投資助言報酬	109,352	109,352	-
投資有価証券	18,424	18,424	-
資産計	9,826,157	9,826,157	-
未払手数料	169,893	169,893	-
負債計	169,893	169,893	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料  
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）中間貸借対照表計上額が取得原価を超えない投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	18,424千円
取得原価	19,739千円
差額	<u>△1,315千円</u>

(資産除去債務関係)

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	2,402,012千円
運用受託報酬	664,365千円
投資助言報酬	101,252千円
その他営業収益	625,449千円
合計	<u>3,793,078千円</u>

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	3,171,383千円
米国	610,809千円
その他	10,886千円
合計	<u>3,793,078千円</u>

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する売上高606,580千円となります。

(1株当たり情報)

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1株当たり純資産額	3,732,677円55銭
1株当たり中間純利益	126,177円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	328,061千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	328,061千円
期中平均株式数	2,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴田光夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 29 年 1 月 12 日

作成基準日 平成 28 年 12 月 22 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 3 号

丸の内トラストタワー本館 17 階

お問い合わせ先 経理部